

開業後企業の生存率に関する研究

——製造業を中心に——

李 魏

はじめに

第1節 開廃業と倒産から見た事業所の生存状況

第2節 日本における生存率に関する先行研究

第3節 開業後企業の生存率

第4節 中小企業財務指標から中小企業の生存率を見る

第5節 創業後企業生存率の国際比較

終わりに

はじめに

近年、世界各国で中小企業への関心が急速に高まりを見せており、各国政府や産業界、中小企業関係機関などは、雇用創出の主体としての中小企業に大きな期待をかけている。そして、中小企業に関するイノベーション、市場と地域の活性化、大企業補完などの担い手としての役割も大いに注目されている。その中で、倒産件数は高水準で推移し、倒産による負債額の問題も深刻化している。全体倒産件数に占める割合をみると、中小企業の倒産がほとんどである。この背景には90年代から続く厳しい経済環境の中で、生き残りをかけてさまざまな企業努力がなされてきたと考えられるが、それにもかかわらず、退出した企業も多い。企業の開業と廃業は新陳代謝であることを考

キーワード：中小企業、製造業、生存率、財務指標、創業支援

JEL区分：H75, H76, H81

本論文は日本経済政策学会第67回（2010年度）全国大会（京都産業大学）において、発表したもの修正、加筆したものである。

える時、開業による新規雇用効果と廃業・倒産による雇用喪失・負債形成も注目されるべきである。事業所創業後経過年数による生存率はどうのように変化したのか、生存率が非常に低い場合、新陳代謝で解釈することは適切であろうか。外国と比べ、日本企業開業後の生存率はほぼ同じなのか、突出しているのか、創業支援策はどんな状況にあるか。

以上の問題意識の下に、開業後企業（製造業）の生存状況を明らかにし、その解釈を行うことが本論文の目的である。中小企業庁調査データに基づく記述分析によって、開業後製造業の生存状況を明らかにする。企業の開業要因として景気要因、人的要因、資金要因、地理要因などを考える先行研究は多いが、開業してからの生存状況に関わる要因の研究は少ない。

第1節では、開廃業と倒産から事業所の生存状況を考察する。第2節では、日本における開業後企業生存に関する先行研究をサーベイする。第3節では、中小企業庁データを使い、製造業事業所創業後の経過年数による生存率の変化を検討する。第4節では、中小企業財務指標から中小企業の生存率を考察する。第5節では、外国創業後事業所生存率と比べ、外国創業支援策の特徴と日本における創業支援策の課題を検討する。

第1節 開廃業と倒産から見た事業所の生存状況

開業後企業の生存率問題を考える前に、開廃業と倒産件数の推移を見てみる。これまで、政府は時代の要請に応じ、中小企業政策の基本理念を見直しつつ、金融政策、振興政策、指導・組織化政策など、様々な中小企業支援施策を整備・充実させてきた。日本中小企業政策の歴史を三つの段階に分けて説明する。

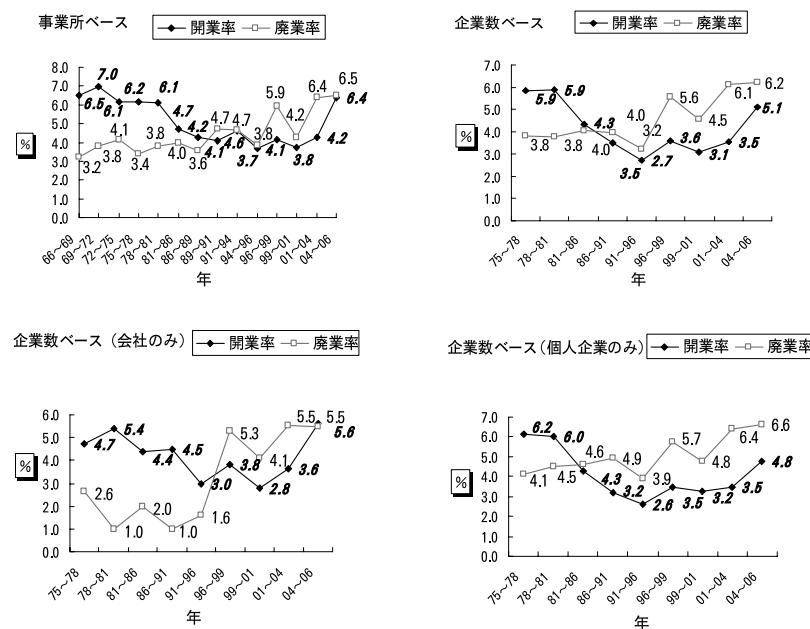
戦後復興期では、経済力の集中の防止および健全な中小企業の育成を、高度成長期と安定成長期では、中小企業と大企業との格差是正を、現在では、やる気と能力のある中小企業作りを理念とした。これら三つの基本理念の下で、1999年に中小企業基本法を改正し、金融政策、振興政策、指導・組織化政策の実施、法律の完備を通じ、開業を増加させ、倒産を減らすことに努め

ている。

以下では、開業業と倒産から事業所の生存状況を検討する。

まず、開業と廃業の推移を見る。図1で見るように、2004年の時点では、開業率がわずかに上向いていることを差し引いても、廃業率が開業率を大きく上回り、その差は事業所数ベースで2.2%，企業数ベースでは2.6%と更に拡大している。この傾向は各ベースでも見られる。開業率は1970年代から1990年代半ばまで長期にわたり低下傾向にあったが、近年は事業所数ベースで見ても、企業数ベースで見ても、下げ止まりから上昇に転じつつあることが分かる。一方、廃業率も上昇し、廃業による雇用喪失と負債額の問題も深

図1 開業と廃業の推移



注：1.事業所ベースには、支所や工場の開設・閉鎖、移転による開設・閉鎖を含む。

2.1991年は「事業所統計調査」、1994年は「事業所名簿整備調査」として行われた。

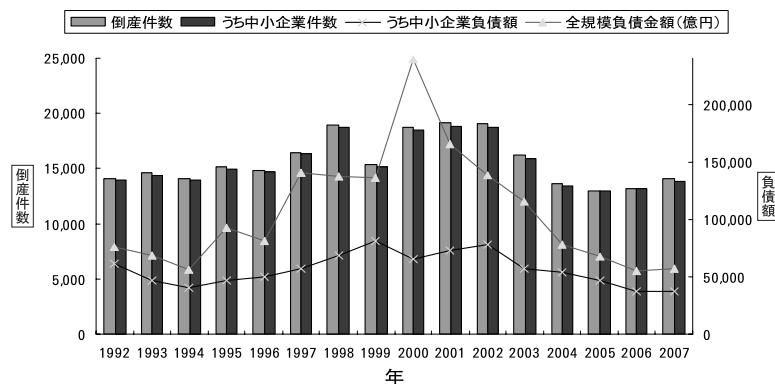
3.開業率、廃業率の計算方法については、中小企業白書を参照されたい。

出所：中小企業庁（2004～2008年版）。

刻化している¹⁾。

次に倒産件数と負債額について見る。図2に表しているように、全体倒産件数に占める割合をみると、中小企業の倒産がほとんどである。1997～2002年負債額上位大企業20社の倒産を除けば、中小企業の負債額が7割以上を占めている。東京商工リサーチによると、近年倒産要因として、「販売不振」、「放漫経営」、「既往のしわ寄せ」という順で大きな比率を示している²⁾。バブル経済期には放漫経営を原因とする倒産が多くを占めていたが、最近においては放漫経営が占める割合は大きく減少し、販売不振等を理由とする倒産の割合が増えつつある。このような販売不振等を理由とする倒産の増加は企業の経営戦略が一段と重要になりつつあることを示唆しており、経営戦略と倒産との関係が密接になってきていると判断される。かつての高度成長期と異なり、例えば、マーケティング戦略の失敗が企業収益を圧迫し、企業を存続

図2 倒産件数と負債額



資料：東京商工リサーチ「全国企業倒産白書」，最高裁判所事務総局「司法統計年鑑」，中小企業庁（2002～2008）。

注：1. 中小企業庁により資本金1億未満を中小企業、1億以上を大企業と定義されている。
2. 倒産金額は負債額1,000万以上のものを集計。

1) 中小企業庁（2008）を参照した。

2) 東京商工リサーチ（2004），「全国企業倒産白書」。

の危機に追い込むことすらあり得るのである³⁾。

以上で見たように、開業率の低下、廃業率の上昇、倒産の深刻化は企業生存率低下をもたらす要因である。不効率企業が淘汰されることで、企業の新陳代謝が促進され、産業構造が高度化することが考えられる一方、生存率に関する検討も必要となる。

企業がなくなるということが倒産と廃業の共通点だと考えられる。両者はどういう関係を持っているのか、表1のようにまとめられる。ここでは、倒産を廃業の一つの形態として考える。廃業には、倒産と事業終了型廃業の二つの形態が存在する。統計データから考えると、その大きな違いは負債額の有無多寡にある。倒産の場合、負債額が大きいという特徴を持ち、銀行停止処分を受け、裁判所に手続きを出し、清算を申立するか再生されるか、とい

表1 廃業と倒産の関係

	廃業				
形態	倒産		事業終了型廃業		
特徴	負債額が大きい		負債額がない・あっても少ない		
形態	事業終了	再生	後継者がいない廃業	事業がうまく進んでいない廃業	業種別転換廃業
特徴	銀行停止処分・裁判所に手続き			税務署・税務事務所に届けを出す	
処置	清算を申立てする	再生手続き	事業終了		新設手続き
要因	販売不振・放漫経営・他社倒産の余波・資金不足・既往のシワ寄せなど		経営者の死亡・将来の見通しが立たない変化に対応できない		新事業展開

注：東京商工リサーチホームページ、帝国データバンクホームページをもとに、筆者作成。
帝国データバンクの調査結果によると、2009年度の休廃業・解散等の件数は2万7,191件、4年ぶりに前年度を下回ったものの、2009年度の倒産件数1万2,866件に比べ、約2.1倍にある。なお、「休廃業・解散動向」に関する調査は今回が初めて。

3) <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h13/html/13322100.htm>。

うところに特徴がある。事業終了型廃業の場合、負債額がないあるいは負債額があっても少ないという特徴があり、税務署・税務事務所に届けを出さないといけない。要因について見ると、倒産では販売不振・放漫経営・他社倒産の余波・資金不足・既往のシワ寄せなどが大きな要因となり、事業終了型廃業では、後継者がいない、経営者の死亡、将来の見通しが立たない、変化に対応できない、新事業展開による業種転換の廃業などが挙げられる。

倒産件数増加、廃業率の上昇は企業の生存率低下をもたらす。新陳代謝が経済の活性化であると考える半面、倒産による負債額の増加、廃業による雇用喪失の深刻化を分析するためにも生存率問題の研究は重要である。

第2節 日本における生存率に関する先行研究

企業の生存問題について欧米では実証研究が数多く存在している。ここでは、日本での先行研究をサーベイする（表2著者の作成による）。

橋木・森川（1998）は、日本の製造業事業所の雇用変動について通商産業省「工業統計調査」のマイクロデータを使用して定量的な分析を行った。大規模工場ほど、既存（古い）工場ほど、多角化した工場ほど、平均賃金水準の高い工場ほど存続確率が高いことを指摘した。

橋木・森川（1999）では、業種別、事業所規模別、男女別、都道府県別に分け、生存要因を分析した。製造業の粗参入率・粗退出率、開業率・廃業率は純参入率よりずっと大きく、この点は全製造業で見ても、業種別で見ても妥当すると解釈された。

中小企業庁（1999・2002）では、製造業事業所の開業後経過年数（年齢）ごとに、前年に生き残った企業（退出しなかった企業）を分母として、次年に退出した者の割合を計算している。1年目の危機を乗り越えると、2年目、3年目以降の退出率は次第に低下し、4年目以降はほぼ安定する傾向が示されている。1年目の高い退出率は、企業が開業した年の経済状況に左右されるものではない。開業1年目の退出率とその時点の景気動向（実質GDP成長率）を対比すると、両者の間には明確な関係は観察できなかった。新規開

業企業の過小規模性が指摘されている。すなわち、新規開業事業所は既存事業所と比較すると、いずれの業種においても最小最適規模以下の割合が高い、つまり過小規模で参入していることである。こうした規模での参入は規模の経済性の面で不利な状況におかれており、その分、他の条件が等しければ、存続困難となる可能性が高いと考えられると指摘している。

西村・中島・清田（2003）は、経済産業省経済産業政策局調査統計部『企業活動基本調査報告書』の1994年度から1998年度までの個票データを利用し、企業の生産性を参入・退出という視点から分析した。

村上・鈴木・本田（2005）は、国民生活金融公庫総合研究所の「新規開業企業を対象としたパネル調査」のデータを利用し、プロビット分析を行い、存続・廃業状況と相関する要因を探った。開業時の従業者規模で見ても、開業費用で見ても、小規模な企業、若い開業者の廃業確率が高いことであり、自己資金額が多い企業の廃業確率が低い一方、自己資金割合と存続・廃業状況との相関は見られないことを分析した。

本庄・安田（2005）は、企業の退出に焦点をあて、代表的な中小製造業企業の集積地である大田区（東京都）と東大阪市（大阪府）を対象に、どのような企業および経営者が事業の撤退あるいは継続を望むかについて明らかにした。

橋木・安田（2006）は、2003年11月に実施された「小規模企業経営者の引退に関する実態調査」の個票データを利用し、日本における小規模企業の退出の実態を分析した。退出研究において、経済的退出と非経済的退出の両者を区別して分析することの重要性を示唆している。

江島（2006a）は、創造法（中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法1995）によって政府が認定した全国に立地する創造的な中小企業を対象にした調査データを利用して分析した。江島（2006b）は、中小企業生存に関する要因を大きく以下の六つの点にまとめている。①企業属性「企業規模（従業員や資本金）と企業年齢」、②創業者の属性（年齢・性別、学歴・経験、動機・技術力などの経営能力の蓄積）、③戦略・マネジメント、④事

業環境・マクロ経済（市場の成長性や規模、競合状況）、⑤ネットワーク・コア能力「内部資源（技術力と革新性）、外部資源（経営資源の獲得）」、⑥財務基盤（自己資金や融資の水準）、立地（産業集積）。

先行研究では、いろいろな分析方法で企業の生存研究を行っている。企業が開業後、どんな生存状況にあるのか、どんな特徴を持っているのか、本稿では、2002年中小企業庁の先行研究のデータを活用し、生存率を考察する。

表2 企業の生存率に関する先行研究

	特徴	結果
橋木・森川 (1998)	集計データではなく事業所レベルの大量のマイクロデータを使用した。 ①雇用創出・雇用喪失に影響を及ぼす事業所特性・産業特性を分析した ②廃業の影響を明示的に考慮に入れて分析を行った ③雇用調整と賃金調整の同時決定を考慮した。	①大規模工場ほど、既存（古い）工場ほど、多角化した工場ほど、平均賃金水準の高い工場ほど存続確率が高い。 ②雇用変動の出荷額変動に対する弹性値は小さい。高賃金の工場ほど、男子従業者比率の高い工場ほど、雇用喪失が小さい傾向がある。
橋木・森川 (1999)	業種別の分析とともに、事業所規模別、男女別、都道府県別も分析した。	製造業の粗参入率・粗退出率、開業率・廃業率は純参入率よりもずっと大きい。これは全製造業で見ても、業種別で見ても妥当する。多くの業種で参入（あるいは開業）と退出（あるいは廃業）が同時に生じているといえる。製造業と非製造業を比較すると、製造業の開業率が低い（廃業率は同程度）。平均的に見て、新規開業事業所、廃業事業所は、存続事業所と比較して小規模であり、製品の多角化度、

生産性が低い傾向がある。

中小企業庁 (1999・2002)	製造業事業所の開業後経過年数（年齢）ごとに、前年に生き残った者（退出しなかった者）を100%として、次年に退出した者の割合を計算していた。	1年目の危機を乗り越えると、2年目、3年目以降の退出率は次第に低下し、4年目以降はほぼ安定してくる傾向が示されている。1年目の高い退出率は、企業が開業した年の経済状況に左右されるものではない。開業1年目の退出率とその時点の景気動向（実質GDP成長率）を対比すると、両者の間には明確な関係は観察できなかった。
西村・中島・ 清田 (2003)	企業の生産性を参入・退出という視点から分析し、データは経済産業省経済産業政策局調査統計部によって整備されている『企業活動基本調査報告書』の個票データベースであり、分析の期間は1994年度から1998年度である。	1996年以降、非効率な企業が存続し、効率的な企業が撤退するという奇妙な現象、いわば「市場の自然淘汰機能の崩壊」が起こっていることが明らかになった。また、この現象は、特に参入直後の若い企業に生じており、さらに96年以降のマクロレベルの生産性の落ち込みに影響を及ぼしていることも確認された。
村上・鈴木・ 本田 (2005)	国民生活金融公庫総合研究所の「新規開業企業を対象としたパネル調査」のデータを利用し、プロビット分析を行い、存続・廃業状況と相関する要因を探った。	①開業時の従業者規模で見ても、開業費用で見ても、小規模な企業、若い開業者の廃業確率が高いことである。②自己資金額が多い企業の廃業確率が低い一方、自己資金割合と存続・廃業状況との相関が見られないことである。
本庄・安田 (2005)	企業の退出に焦点をあて、代表的な中小製造業企業の集積地である大田区（東京	収益性の高い企業や特有の技術をもつ企業ほど事業の継続を望み、逆に、収益性の低い企業や

都）と東大阪市（大阪府）を対象に、どのような企業および経営者が事業の撤退あるいは継続を望むかについて明らかにした。

特有の技術をもたない企業ほど事業の撤退を望むことが明らかにされた。個人事業の企業や小規模企業ほど事業の撤退を望むことが示された。大田区と東大阪市を比較した場合、大田区の企業のほうが事業の撤退を望む傾向が示された。

「小規模企業経営者の引退に関する実態調査」の個票データを利用し、日本における小規模企業の退出の実態を分析した。

①小規模企業は経済状況の悪化を直接の理由とする退出（経済的退出）以外にも、高齢化や健康問題がある。②相対的に若い場合、男性の場合、金融機関からの借入がある場合、売上が減少している場合などに経済的退出が生じている傾向が強い。③経済的退出の場合のほうが再就労する比率が高いことも指摘された。退出研究において、経済的退出と非経済的退出の両者を区別して分析することの重要性を指摘した。

橋木・安田
(2006)

創造法（中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法1995）によって政府が認定した全国に立地する創造的な中小企業を対象にした調査データを利用した。

単なる中小製造業ではなく、成長可能性を秘めた中小企業である点ならびに政府が施された中小企業である点に特徴がある。以上の点に着目して分析した。主な研究貢献は日本の創造的な中小企業の生存率に関する発見事実の提示と詳細な国内外の先行研究レビューに基づく生存率の比較である。

江島
(2006a)

経済社会的重要な高い創造的な中小企業が環境変化に対してどのような戦略的経営を選択して生存に影響を与えていているのかを焦点に分析した。

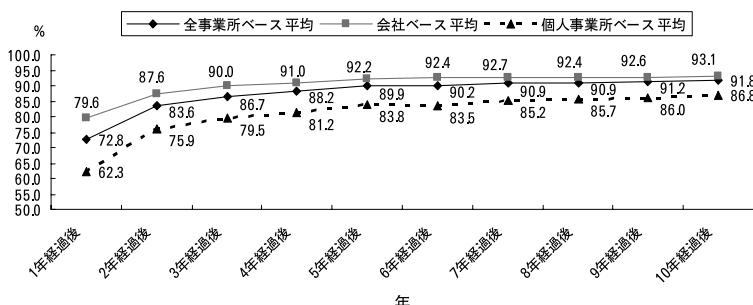
江島
(2006b)

企業生存要因を大きく以下の六つにまとめた。①企業属性「企業規模と企業年齢」、②創業者の属性（年齢・性別、学歴・経験、動機・技術力などの経営能力の蓄積）、③戦略・マネジメント、④事業環境・マクロ経済（市場の成長性や規模、競合状況）、⑤ネットワーク・コア能力「内部資源（技術力と革新性）、外部資源（経営資源の獲得）」、⑥財務基盤（自己資金や融資の水準）、立地（産業集積）。

第3節 開業後企業の生存率

創業された企業の生存率はどのように変化してきたのか。ここでは、開業後製造業事業所の経過年数別生存率を中心に考察する。図3は製造業開業後10年までの事業所について、それぞれ前年からの平均生存率を示すグラフである。これを見ると、開業した直後の事業所は生存率が低く、その後年数を

図3 製造業開業後事業所の平均生存率（前年からの生存率）



資料：中小企業庁（2006），第1-2-21図から抽出作成。

注：1. 前年の事業所数を100として、次年に存続している事業所の割合を示したもの。
2. データは従業者4人以上の製造業事業所に限定されている。

重ねるにしたがって次第に生存率が安定していく様子が示されている。全事業所ベース、会社ベース、個人事業所ベースとも同じ傾向が見られる。

個人事業所は会社に比べ生存率が低く、安定に要する期間も長いことが分かる。会社事業所の生存率は3～4年で安定し、かつ安定した後の生存率は前年比92%程度の水準を保つ様子が見られる。一方で、個人事業所では創業直後の生存率が会社事業所に比べかなり低く、また生存率の安定までに5～7年と会社事業所よりも長い期間を要し、かつ安定後の生存率も前年比80%台後半と、会社事業所より恒常に低いことが分かる。

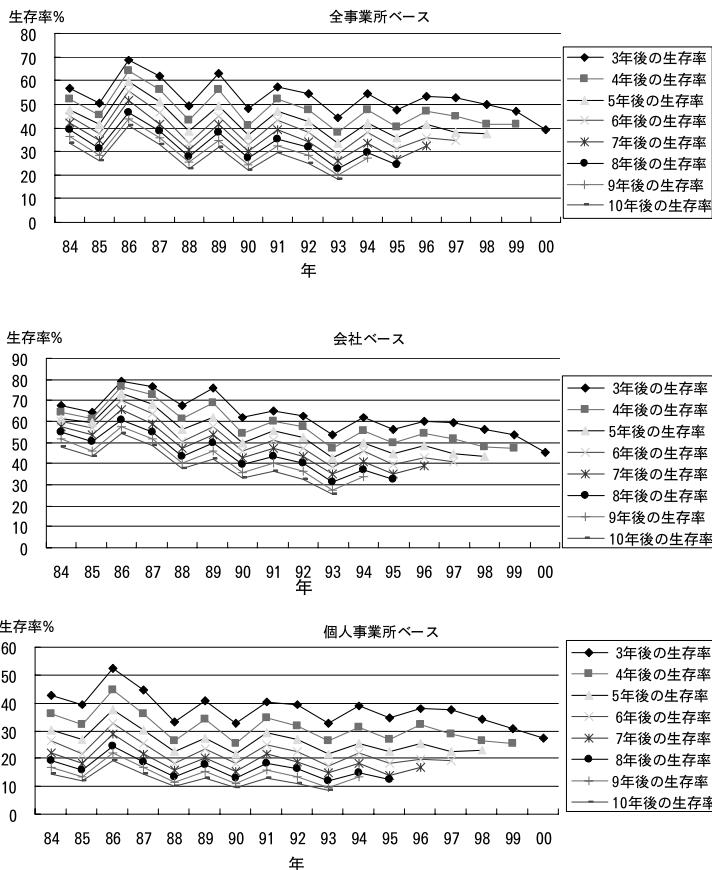
このように、開業後間もない企業は、企業経営を行う上で必要な、資金管理、人材・労務管理、技術・製品、市場へのアプローチ等種々の知識やノウハウが乏しいため、生存率が低くなると考えられる。また、規模の面から見ても、開業企業の大半は最小最適規模⁴⁾を下回っているのではないかと思われる⁵⁾。

さらに、開業年製造業企業数を100として、各ベースの開業年からの実際生存率を見ると、それぞれ前年からの平均生存率のような安定した様子は見られない（図4）。各ベースから見ても、生存率が全体的に低下傾向にあることが分かった。大きな特徴として、3年後の生存率が高ければ高いほど、10年後の生存率も高い。というのは、開業間もない企業の経営者にとっては、ビジネスモデルに関するアイデアや、実行に移すための知識、経営管理上のノウハウといった情報を、限られたネットワークやソースの中でどのように入手するかが重要な問題である。企業経営を行う上で必要な、資金管理、人材・労務管理、技術・製品、市場へのアプローチ等種々の知識やノウハウが充実される時期といえる。企業の経営に当たって必要な3要素として、“ヒト（組織機能）”，“モノ（流通・生産機能）”，“カネ（金融機能）”の3つがしばしば指摘されるが、これらは別個に独立した要因ではなく、それぞれが

4) 最小最適規模は「平均生産費用（＝生産費用／生産量）を最小にするために必要な最小の生産規模」と定義される。

5) 中小企業庁（2006）。

図4 製造業開業後事業所の生存率（開業年からの生存率）



データ出所：中小企業白書（2006），第1-2-21図のデータを再計算し，筆者が作成。
注：開業年製造業企業数を100として，各ベースの開業年からの実際生存率を表している。
中小企業白書（2006）では，開業後製造業事業所の前年からの生存率を分母とし，計算されているが，ここでは，開業年製造業企業数を100として，各ベースの開業年からの実際生存率を求め直した。

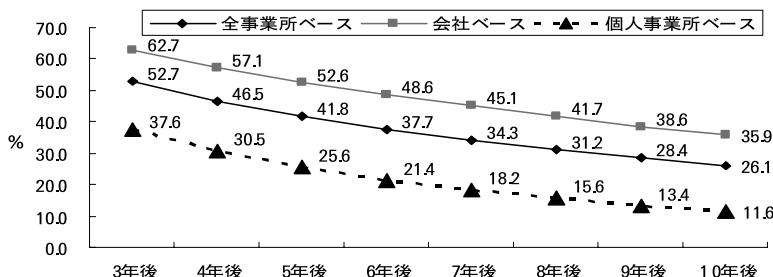
相互に影響を及ぼす関係にある。これらの経営要素の相互補完が開業間もない企業の生存率の向上につながる。中小企業支援策も重要な役割を果たしている。政策効果については後の節で検討する。

各ベースの3年後生存率を見てみると、全事業所ベース約40%～60%，会

社ベース約50%～80%，個人事業所ベース約30%～55%である。2000年に開業した事業所の3年後生存率が一番低く，全事業所ベース約40%，会社ベース50%以下，個人事業所ベース30%以下である。個人事業所ベースでは開業3年後には3分の1余り低く，会社ベースと大きく離れている。さらに，個人事業所の3年後生存率と4年後生存率の間，4年後生存率と5年後生存率の間には大きな乖離が見られる。開業後5年を経過してからの個人事業所は生きていく比率が高い傾向にあり，個人事業所は開業後3年を経っても，4，5年目を迎えることがかなり難しいことが読み取れる（図4個人事業所ベース）。1993年に開業した事業所の残存率が一番低く，それ以降に大きな上昇が見られない。さらに，図5は開業年企業数100として，1984年～2000年に開業した企業の各ベースのそれぞれ3年後～10年後の平均生存率を示している。以上に述べた結果と同じ傾向が見られるとともに，ここでは10年後の生存率の変化がもっとはっきり表され，全事業所ベース3割，会社ベース2割，個人事業所1割程度の非常に低い残存率である。

10年後の生存率が一番高いのは1986年に開業した製造業事業所である。全事業所ベースの生存率は40.9%，会社ベースは54.4%，個人事業所ベースは19.3%であり，会社ベースの生存率が高い傾向にある。逆に開業年の個人事業所を100とすると，10年後の時点では19事業所しか残っていない。個人事

図5 1984年～2000年に開業した企業3年後～10年後の平均生存率



資料：図4と同じ。

業所生存率は極めて低い。この傾向は各開業年でも強く示され、他の開業年ではもっと低い生存率である。全事業所ベースの10年後生存率は20%～35%，会社ベースでは30%～50%，個人事業所では10%～20%にあることが分かる。個人企業生存率が低いことは全体廃業率増加の大きな要因となっていると考えられる。

会社には、株式会社、有限会社、合弁会社などの形態があるが、資金を集めやすい、広い人脈、信用度が高い、などの利点がある。企業経営に当たる必要な3要素の機能をうまく働かせることができ、事業展開にも企業生存にも重要な役割を果たしていると考えられる。その半面、個人事業所では、担保が弱い、信用度が低い、などの原因で、その機能がうまく働いていないことが生存率低下の要因だと考えられる。

生存率が全体的に低下する傾向にあることは、新陳代謝と考えられる半面、その低下している程度は新陳代謝だけでは解釈できない。倒産多発の要因の一つとして見逃してはならないのは、日本における需要・供給面での構造変化である。一般に、倒産は資金繰りの破綻によって顕在化するが、1985年に倒産した企業はほとんどの場合、需要構造の変化など環境変化への対応の失敗が背景にみられる。中小企業庁によると、以下の三つの原因と分析されている。第1原因（遠因）は環境変化要因と資金管理など企業内要因を、第2原因（経営計画の失敗）は第1原因に対する対応策の失敗を、第3原因（直因）は倒産に至った直接の原因をいう。たとえば、景気変動、需要構造の変化等の環境変化から売上げ・受注が減少し、収益力が低下する（遠因の発生）。企業は収益力の向上のため何らかの対応策をとる。そして、その対応策が功を奏し収益力が回復するのが通例であるが、対応策が結果的に失敗し、傷口を広げる場合もある（経営計画の失敗）。そのため金融収支がさらに悪化し、債権の発生等（直因の発生）により完全に資金繰りが行き詰まり、倒産に至るのである。したがって、遠因の発生のとき、いかに適切な対応策をとりうるかが企業存続の鍵になるのである^⑥。生存率が低い大きな要因となっている。

生存率が高いのは1986年と1989年に開業した事業所である。ここでは、中小企業創業支援政策を中心に考察する。1986年には、「特例地域中小企業対策臨時措置法案」が実施された。その要旨は、内外の経済的事情の著しい変化により大きな影響を受けている業種に属する事業所の事業活動が、地域経済において相当程度のウエイトをもつため、その地域の相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障が生じていることが認められる。地域を特定地域として政令で指定する特定地域の中小企業者であってその事業活動に支障を生じているもの（特定中小企業者）等は、新商品の開発等新分野への進出に関する事業などの必要な措置に関する計画を作成し、都道府県知事の承認を受けることができる。そして、「中小企業信用保険法及び特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法」の一部を改正した。貿易事情の急激な変化に伴う内外の経済的事情の著しい変化等によって経営の安定に支障を生じている中小企業者の事業資金の融通を円滑にするため、中小企業信用補完制度の拡充を図ろうとするものであつて、その主な内容は次のとおりである。①中小企業信用保険法に基づく倒産関連保証について、その無担保保険の付保限度額の別枠を臨時に一千万円増額して二千万円とする。②特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法に基づく国際経済関連保証について、その無担保保険の付保限度額の別枠を一千万円増額して二千万円とする⁶⁾。この支援策の下に、プラザ合意と円高による内需拡大への事業転換は多くの中小企業に成長するチャンスを与えた。1986年に開業した中小企業はこれをきっかけに大きな収益をもたらし、それからの事業展開に強い資金基盤を形成していることが考えられる。しかし、円高による国内生産性の向上は限界に達し、バブル崩壊に伴う廃業と倒産が増え、生存率に低下をもたらした。

1986年に次いで1989年に創業された事業所の生存率も高い。ここでは1989年の開業支援策を検討してみる。1989年5月に（財）全国中小企業情報化促進センターが設立され、中小企業の情報化推進機関として、中小企業庁支援

6) 中小企業庁（1985）。

7) http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/old_gaiyo/107/107210.htm。

のもとに当時の各都道府県等に設置されていた中小企業地域情報センター（現在の都道府県等中小企業支援センター）である。中小企業の情報化を促進するため、中小企業の総合的支援機関である都道府県等中小企業支援センターにおける情報化支援や情報化を通じた経営革新支援、相談・助言等の各種事業が中小企業に対して円滑に実施できるための事業である。無料のセミナーを開催することにより、中小企業の情報化促進を側面から支援する役割を果たしている。同年6月に特定新規事業実施円滑化臨時措置法（略称：新規事業法）が実施された。画期的な技術やノウハウ、アイデアを持つ企業等が商業ベースでの商品の生産等を開始するスタートアップ段階を支援する施策である。ベンチャー企業等が円滑に資金調達できるよう事業のリスクを国と民間で分担し、分担したリスクに応じて成功時のリターンを享受できる仕組みや人材確保のためのストックオプションを活用する制度がある。「新規事業」の認定の基準は①社会通念上または通常の取引上「新しい」と認められる商品を生産したり、サービスを提供するものであること。又は、商品・サービスには新規性はないが、新技術を利用して商品の生産・販売やサービスの提供の方式を大幅に改善するものであること。②実施する事業が通商産業省の所掌であること。③生産・販売する商品や提供するサービスが企業活動や国民生活を向上させるのに役立つこと。この支援策の下で、内需拡大の構造転換をきっかけにチャンスをつかみ、成長を遂げた新規企業が多かったと考えられる⁸⁾。

次に、生存率の低い開業年1985年、1988年、1990年、1993年の背景を検討する。1985年に開業した事業所は円高不況による構造転換にうまく対応できなかったことが多かったと考えられる。日本産業構造は1970年までの工業化の進展と、1970年以降のサービス経済化、さらには1990年代に一層のサービス経済化の進展、以上の三つの大きな転換が見られた。構造転換に伴う第二次産業のシェアの低下も開業後製造業事業所の生存率の低い要因と考えられ

8) 鍋島（1995）を参照した。

る。1988年に開業した事業所が1990年（バブル崩壊）で三年目を迎える。国土庁調べによると、1988年東京圏住宅地の対前年上昇率が68.6%で地価公示史上最高を記録した。バブル崩壊による企業の過剰投資、連鎖倒産、株暴落の波に巻き込まれた若い事業所がかなり存在すると考えられる。そして、不況中に開業した企業の生存率も景気の影響で低かった。1993年の日本経済は、企業設備投資の減少と個人消費の低下で景気低迷が続き、不況の影響が一段と深刻になった。前半に景気底入れの期待が生まれたが、後半は急激な円高、冷夏・長雨、ゼネコン汚職などが重なり、景気浮揚をめざして史上最大規模の総合経済対策が決定されたが、景気回復の兆しが見られないまま年末を迎えた⁹⁾。

開業後製造業事業所の生存率が景気に大きく左右される一方、開業支援策が行われた年の事業所生存率が高い傾向にあることも見られる。個人製造業事業所より会社製造業の生存率が高いことは、会社開業に伴う雇用創出が大きいことを意味する。

以上に見たように、バブル崩壊後のいわゆる失われた10年には、構造変化の影響もあり、生存率に大きな上昇が見られない。といっても、中小企業は新分野進出に積極的に取組み、アジア地域では生産できないような高付加価値品、新製品の分野へ生産を移行したり、海外とのコスト差を埋めるために生産拠点を海外へ移転させるなどにより対応した。

第4節 中小企業財務指標から中小企業の生存率を見る

第3節では、開業後事業所の生存率を見てきた。各ベースの低い生存率は経済環境や構造変化などによる新陳代謝という解釈は不十分である。ここでは、中小企業への貸出がどんな状況にあるか、中小企業財務を表す指標の借入金比率や借入金残高/キャッシュフロー倍率から考察する。

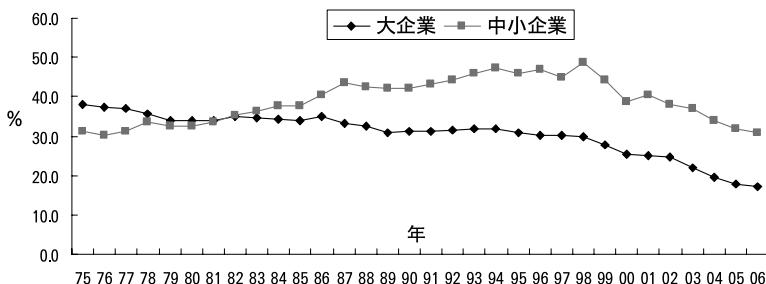
まず、借入金比率を見てみる。大企業の借入金比率は70年代には高かった

9) 経済企画庁編（1993），広告景気年表。

が、1980年代に入ると、下がる傾向にあり、近年来低下を続けており、2006年には17%まで下がった。大企業の財務削減姿勢が着実に進んでいることが読み取れる。逆に、中小企業の借入金比率は1975年の時点では31%であり、ずっと高くなる一方、信用保証制度が導入された1998年をピークに下がり、2006年の時点では、1975年と同じ比率まで低下しているが、なお高い水準にある。1998年からの急落を見るだけでは、中小企業財務が健全になっているかどうかの判断はできない（図6）。

内閣府経済社会総合研究所（ESRI）には、「負債比率（借入金依存度）が一定水準を超えると、企業の存続が著しく困難になる」と記述している。この視点から、中小企業の財務構造は90年代以降極めて脆弱となったと考えられる¹⁰⁾。どうして80年代以降から大企業と中小企業との借入金比率が急速に違ってくるのか。以下の理由が考えられる。バブル崩壊後、中小企業が資金困難状態にあり、ピンチを乗り越えようとしたため、資金需要が増えている。逆に、80年代までに成長してきた大企業では、インパクト・ローン取り入れなどを通じて、直接金融化が進展したと考えられる。90年代に入ると、大企

図6 借入金比率



資料：財務省「法人企業統計」により、計算した。

注：1.借入金比率＝長期・短期借入金/総資産。

2.資本金1億未満の企業は中小企業、資本金1億以上の企業は大企業である。

10) 竹澤・松浦・堀（2004），pp.6～7。

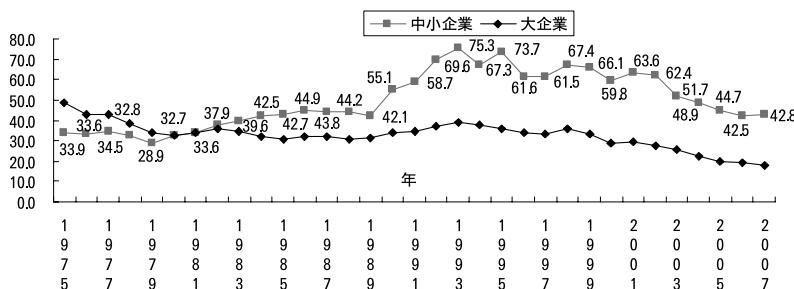
業の銀行離れや経済の低成長に伴う銀行融資を減少させた要因となっている。したがって、地域金融機関はもちろんのこと、大手行においても、事業者向け貸出しにおける中小企業向け貸出しのウエートは高まらざるを得なかったと考えることができる。

「バブル」の発生・崩壊の直接的な影響という点では、中小企業は大企業に比べて小さいとされるが、この過程で生じた金融環境の変化は中小企業に大きな影響を与えた。「バブル」の拡大期において、①設備投資等の資金需要の拡大、②金利低下、③大企業の「銀行離れ」を背景とした都市銀行等の中小企業向け貸出の積極化、④地価上昇による中小企業の担保能力の向上等を背景に、中小企業は長期借入を中心に借入を拡大し都市銀行等への依存度を高めた。その結果、設備資金等の長期資金を短期借入や企業間信用に依存する従来見られた中小企業の財務構造の不安定さは、その意味では減少した。他方、中小企業に借入依存度の上昇と大企業との自己資本比率の格差の拡大、及び金利変動リスクの増大という財務上の問題をもたらした。1989年以降の金融引締期においては、中小企業の金利負担率等は急速に上昇し、経常利益を圧迫した。さらに、景気低迷により企業業績の格差が拡大したことに加え、銀行が量的拡大よりも採算性や信用リスク面に配慮した経営姿勢を明確にした。財務内容の不十分な企業を中心に資金の量的確保が困難になったり、追加担保を要請されたりする場合も考えられる。

次には、中小企業財務指標の借入金残高/キャッシュ・フロー倍率から見てみる（図7）。

安定成長期に入って、80年まで中小企業の借入金残高/キャッシュ・フロー倍率が大企業より低かったが、80年代以降高くなる傾向にあった。バブル期には一時的に低下したが、90年代から再び上昇し、1993年には75.3倍、過去最高である。1994年には低下したが、1995年には再び上昇した。その後、1998年には倍率の大きな上昇が見られるほか、低下し続けている。減少に転じるもの、2007年時点では42.5倍の高い水準にあり、大企業と大きく離れている。

図7 借入金残高/キャッシュ・フロー倍率の推移



資料：財務省「法人企業統計」

注：1.借入金残高＝短期借入金＋長期借入金＋社債

2.キャッシュ・フロー＝経常利益×0.5+原価償却費

3. 資本金1億未満を中小企業、資本金1億以上を大企業とする。

以上から見ると、中小企業への貸出が適切ではないというふうに考えてもよいではないか。借入金の返済困難に伴う廃業の増加は十分に考えられる。倒産による負債額の発生はこの点に関連すると考えられる。

第5節 創業後企業生存率の国際比較

1. 国別の開業後生存率の比較

第3節では、日本における創業後製造業の生存率が極めて低い水準にあることを考察した。外国では創業後企業の生存率はどんな比率で推移しているのか、日本と同じレベルにあるのか、あるいは日本は突出しているのかなどについて、この節では外国と比べながら検討する。表3から、日本（全事業所ベース¹¹⁾）とイギリスにおける新規開業企業が、測定された国々の中で最も低い生存率を示している。開業後のどの期間で見ても言える。開業1年後の生存率はイギリスより低い水準にあるが、2年以降はイギリスより高いのである。しかし、イギリス以外の国と比べると、相変わらず低い水準にあることが目立っている。開業後生存率の内訳（各ベース）から見ると、日本で

11) 全事業所ベースには会社ベースと個人事業所ベースを含んでいる。

表3 開業後企業の生存率

経過 年数 国名	設立時	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
デンマーク	100	—	—	—	69	58	—	—	—	—	—
フランス	100	83	69	58	50	42	—	—	—	—	—
ドイツ	100	90	81	73	68	62	—	—	—	—	—
アイルランド	100	90	80	70	63	58	—	—	—	—	—
スウェーデン	100	—	—	66	—	—	—	—	—	—	—
イギリス	100	80	61	48	36	30	—	—	—	—	—
アメリカ	100	—	—	—	48	—	38	—	—	—	—
日本 ※1	100	73	61	53	47	42	38	34	31	28	26
日本 ※2	100	80	70	63	57	53	49	45	42	39	36
日本 ※3	100	63	47	38	31	26	21	18	16	13	12

資料：Gavron, Cowling, Holtham and Westall (1998), 忽那・高田・前田・篠原〔訳〕

(2000)。日本については、『中小企業白書 2006』第 1-2-21 図のデータを再計算した。

注：※1：全事業所ベース、※2：会社ベース、※3：個人事業所ベース

開業年（日本 1984-2000、外国 1988-1994）

は会社の生存率が高い水準を示しており、個人事業所開業10年後の時点では12事業所しか残っていない極めて低い比率である。第3節で述べたように、会社には、株式会社、有限会社、合弁会社などの形態があり、資金を集めやすい、広い人脈、信用度が高い、などの利点がある。企業経営に当たる必要な3要素の機能をうまく働かせることができ、事業展開にも企業生存にも重要な役割を果たしていると考えられる。その半面、個人事業所では、担保が弱い、信用度が低いなどの原因で、その機能がうまく働いていないことが生存率以下の要因だと考えられる。

データ不足のため、ここではアメリカについてなんとも言えない。生存率の高い国はドイツとデンマークである。ドイツにおける高い生存率は、企業家が開業するにあたって試験をパスしなければならないことを反映している

と思われる¹²⁾。デンマークの政府には、創業支援を行うためのグランドがほとんど存在しないといってもよいほど規模は小さい。しかし、政府のベンチャー企業用ファンドとして、20億 DDK（約300億円）規模の「グローズ・ファンド」¹³⁾がある。デンマークの社会保障体制では、創業後3年以内に廃業すれば、従業員などすべて失業手当などが提供される制度があり、必要以上に見込みのない（過大債務企業など）ベンチャー企業を停滞させないシステムとなっている¹⁴⁾。

以上で見た結果、日本の事業所開業後生存率は低い水準にあり、突出しているといえる。これに関連する開業支援策の比較は後に検討する。生存率が低いことは非生存企業が倒産したというわけではない。退出する理由も多くあり、その中では、事業終了型廃業が多いと考えられる。例えば、イギリスについて、Cressy and Storey (1995) は、2,000社にのぼる新規開業企業のうち52%は活動を停止していたが、支払い不能からの廃業はそれらの3分の1であったことを指摘している¹⁵⁾。日本では、後継者の適当な候補者がいらないや業種転換などの理由で廃業したケースもかなり多かった。ただ、以上で検討した点、データに基づいた分析にしたがえば、日本の倒産率はかなり高いと述べることができる。

2. 課題

日本創業支援は外国より優れているところもあり、不足の部分も存在している。課題として以下のように考えられる。

① 起業家教育

日本では、創業を狙う人材がそもそも少ないため、起業希望者の受付支援を行うだけでは開業率を高めることが難しい。創業意欲を引き出すには教育

12) 忽那・高田・前田・篠原 (2000), p.16。

13) 成長性や収益性を主眼に選定された企業の株式（成長株）を主要投資対象とする投資信託の総称。

14) 中小企業創業事業団編 (2002), p.55。

15) 10と同じ。

段階から創業を身近のものと感じさせ、創業へのプラスのイメージを植えつけることが重要な課題となる。デンマークとドイツのように、大学だけではなく、初等・中等教育段階から創業について学ぶ機会を提供する必要がある。模擬体験プログラムなどにより、青少年の独立性・積極性、チームワーク、責任意識を持たせることが国の経済活性化に不可欠なものとなっている。創業後企業の生存にも密接に関わるものではないかと考えられる。

② ソフト面支援の充実

日本のインキュベーター施設はハード面では整備が進んでおり、インキュベーター・マネージャーが駐在していないとか、実質的に機能していないとかの問題がよく挙げられている。デンマークとドイツでは、創業や創業後のカウンセリングなどのソフト面支援がかなり完備されており、日本では、今後のコンサルティング、セミナー、ネットワーク作りといったソフト面をさらに充実させ、整備されたハードを生かすことが重要な課題となっている。

終わりに

1. まとめ

本論文は、中小企業庁調査データにより、開業後製造業事業所の生存状況を明らかにし、その解釈を行うことを主な課題とした。考察した結果は以下の通りである。

第1に、開廃業と倒産から事業所の生存状況を考察した。廃業率が開業率を大きく上回り、その差も拡大している。廃業率が高いことは開業後企業の生存率が低いことを表し、倒産や廃業により、雇用喪失・負債増加などの問題をもたらしている。開廃業と倒産から事業所の生存状況を考察した上、生存率研究や創業支援策の検討が必要であることを提起した。

第2に、企業の生存問題に関する日本での先行研究をサーベイし、中小企業庁データを使い、製造業事業所創業後の経過年数による生存率の変化を検討した。中小企業白書の研究を踏まえ、そのデータを再計算し、1984年～2000年までの16年間に開業した製造業事業所の残存率を考察した。会社ベ

スでも、個人事業所ベースでも、開業3年後の生存率が高い事業所は10年後の生存率も高く、金融などの面の創業支援策が行われた年に開業された事業所の生命力が強いことが分かった。会社ベースに比べ、個人事業所ベースがかなり低い生存率にあることが分かった。個人企業形態による資金不足、信用度などの問題が生存率低下要因だと考えられる。創業支援策が実施された年に開業した事業所の生存率が全体的に高いことが分かった。創業支援策の重要性も示唆している。

第3に、企業生存に関わる要因として中小企業財務指標から中小企業の生存率を考察した。「負債比率（借入金依存度）が一定水準を超えると、企業の存続が著しく困難になる」という視点から、中小企業への貸出がどんな状況にあるか、中小企業財務を表す指標の借入金比率や借入金残高/キャッシュフロー倍率から考察した。借入金比率も借入金残高/キャッシュフロー倍率もかなり高い水準にあり、中小企業の財務状況が脆弱であることも分かった。借入金の返済困難に伴う廃業の増加は十分に考えられる。倒産による負債額の発生はこの点に関連すると考えられる。

第4に、外国創業支援策の特徴と日本における創業支援策の課題を検討した。外国における創業後企業の生存率と比較すると、日本は低いレベルにあり、突出していることが明らかとなった。日本における創業支援について、創業意欲を引き出すには教育段階から創業を身近のものと感じさせること、今後コンサルティング、セミナー、ネットワーク作りといったソフト面をさらに充実させ、整備されたハードを生かすことがこれから重要な課題となる。起業家素質を高め、金融機関、コンサルタント、インキュベーター、関連自治体などの開業支援機関をうまく利用し、創業時だけではなく、創業後でも産学官連携ネットワークの整備などの支援が開業を増し、創業後企業の生存率を上昇させ、倒産を減少させるには重要な役割を果たすであろう。

2. 本研究の留意点

(1) 創業後企業の生存率に影響する要因は景気要因、経営者の人的要因、

金融要因、地理的要因など多くの要因がある。創業支援策はその中の一つの要因であり、統計上データの背後にある経済実態を把握することも必要である。その比較も経済体制、経済発展段階などにより異なる。

日本では創業後企業の生存率がかなり低い。倒産危機に直面する企業は今後も多くなると考えられるが、資金繰りだけではなく経営努力によって企業を立て直す姿勢が必要であり、そのための支援策を今後考える必要があるだろう。成長と衰退が入り混じる環境で、経営者は企業のかじとりを任せられ、厳しい時代の荒波を乗り切っていかなくてはならない。

(2) 本稿では開業後製造業事業所の生存率を考察した。以上で検討した要素以外に、マクロ経済状況・経営者素質など、多くの要因にも影響されていると思われる。課題として残したい。

別の業種について、例えば、商業やサービス業について分析をする上では、経済産業省「企業活動基本調査」は全数調査かつ毎年実施されるものの、調査対象が会社企業に限定されているだけでなく、従業者50人以上かつ資本金（または出資金）3000万円以上の規模を満たすものに限定されるため、小規模であることが多い開業企業の経年生存率を観察するためには適切と言えないだろう（従業者50人以上の規模で創業する企業はまれである）。したがって、現行の統計制度では、創業後の生存率は製造業しか分析できないのが実情である。ここでは他の業種に関する検討はできなかった。

経済活性化させるため、開業を増やすことが望まれる。開業前や開業後の支援策はもちろん、若者に教育段階から創業へのプラスのイメージを植えつけることも重要な課題である。若者の創業意欲を引き出せるだけではなく、チームワークや責任感などを持たせることによって創業にも創業後の企業生存にも役立つであろう。

参考文献

中小企業総合事業団編（2000・2002），ベンチャー関連基礎情報収集・調査事業，『主要国にみる創業環境の国際比較』。

江島由裕（2006a）、「技術開発型中小企業の生存率－発見事実の提示－」Osaka University of economics Working Paper Series, No.2006-3。

江島由裕（2006b）、「創造的な中小企業の戦略タイプと生存率に関する実証研究」Osaka University of economics Working Paper Series, No.2006-4。

Gavron, Cowling, Holtham and Westall (1998), The Entrepreneurial Society, Institute for Public Policy Research。忽那・高田・前田・篠原訳『起業家社会－イギリスの新規開業支援策に学ぶ』, 友文館, 2000。

本庄裕司・安田武彦（2005）、「事業の撤退か継続か－大田区・東大阪市を対象とした実証分析－」, RIETI Discussion Paper Series 05-J-007。

経済企画庁編（1993）,『経済白書』, (社) 経済企画協会。

清成忠男（1996）,『中小企業論』, 有斐閣。

松井敏邇（2005）,『中小企業論』, 晃洋書房。

森川正之・橋木俊詔（1997）「参入・退出と雇用変動：製造業のマイクロデータに基づく分析を中心に」, 通商産業研究所ディスカッション・ペーパー, #97DOJ85。

村上義昭・鈴木正明・本田昌彦（2005）「開業後の変化に迫る－「新規開業企業を対象としたパネル調査」から－」『調査季報』第73号, 国民生活金融公庫総合研究所。

鍋島哲郎編（1995）,『日本の中小企業研究便覧』, 大阪経済大学中小企業・経営研究所, 関西中小企業研究会。

NICe 事務局編（2009）,「民間起業支援機関（団体・起業）に関する実態調査」報告書。

西村清彦・中島隆信・清田耕造（2003）,「失われた1990年代, 日本産業に何が起こったのか－企業の参入退出と全要素生産性－」, RIETI Discussion Paper Series 03-J-002。

財務省『法人企業統計季報』各年版, 財務省財務総合政策研究所。

Storey, D. J. [1994], Understanding the Small Business Sector, Routledge, London。忽那憲治・安田武彦・高橋徳行訳『アントレプレナーシップ入門』, 有斐閣, 2004。

竹澤康子・松浦克己・堀雅博（2004）,「中小企業金融円滑化策と倒産・代位弁済の相互関係－EC3SLS による都道府県別パネル分析－」, ESRI Discussion Paper Series No.87, 内閣府経済社会総合研究所。

橋木俊詔・森川正之（1998）,「雇用調整・賃金抑制・廃業－製造業のマイクロデータによる実証分析－」, 通商産業研究所ディスカッション・ペーパー, #98DOJ94。

橋木俊昭・安田武彦（2006）,『企業の一生の経済学——中小企業のライフサイクルと

日本経済の活性化』、ナカニシヤ出版。

東京商工リサーチ編（2004）、「全国企業倒産白書」。

中小企業庁編（1985－2008）『中小企業白書』、ぎょうせい。

土屋慎一（2005）、「中小企業の開業率低下と創業支援」、ISSUE BRIEF NUMBER 487（JUN.30.2005）国立国会図書館。

その他

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h13/html/13322100.htm>。

<http://www.dentsu.co.jp/trendbox/adnenpyo/r1993.htm>。

http://www.nice-vec.jp/sns/images/enc_minkan.pdf。

http://www.osaka-ue.ac.jp/gakkai/pdf/WP/200604_eshima.pdf。

http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/old_gaiyo/107/107210.htm。

<http://www.tsr-net.co.jp/>。

<http://www.tdb.co.jp/>。

（LI Wei／経済学研究科博士課程／2010年11月30日受理）